

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信

No. 15 (98. 2. 14)

事務局 TEL 0584-78-4119

大垣市本町2-27 FAX 0584-82-4119

2月14日、画期的なシンポジウムを開催

国の細川内ダム計画を村を挙げて押し返している徳島県木頭村と、画期的な住民投票をなしとげた御嵩町から講師を招いて、地域振興と住民自治について考えます。

シンポジウム「住民自治と地域振興」

—— 山村の自立を考える ——

時：2月14日(土)午後2時から 所：揖斐川町中央公民館

主催：国際河川ネットワーク・西濃(事務局 大垣市本町2-27)

講師：田村好さん(徳島県木頭村議) / 小西和子さん(御嵩町住民)

<助言者> 渡辺正さん(愛知大学教授)

「地域活性化とは住民一人一人が生き生きと毎日を暮らすことであるはずだ」。これは、藤橋村を変えようと運動しているある人の言葉です。これまで「地域振興」と言われてきたものは、常に開発・建設行為と一体化し、往々にして住民の意思とは無縁なものでした。

「地域振興のため」という名の下で進められてきた様々な「建設計画」は、本当に住民を豊かにすることに役立ってきたのでしょうか。「村や町の財政が豊かになること」は大切ですが、それ以上に、そのお金が住民の日々の暮らしを生き生きとするのに役立っているかどうか重要なのではないのでしょうか。

だから地域活性化とは、住民自治の確立という課題とともにあります。こうした運動の先進地である、徳島県の木頭村と、画期的な住民投票の成功を収めた岐阜県御嵩町からの報告を聞き、ダム問題と住民自治についてずっと研究を続けて居られる渡辺先生に、ご助言を頂くというシンポジウムを行います。「時宜にかなった試み」と自負しております。

3月14日 国際河川ネットワーク(IRN)統一行動日

2月14日のシンポに引き続き、山村の自立・自治を考える集会を開きます。藤橋村での住民の立ち上がりについて、地元の方から伺います。「真の地域振興」「真の住民自治」こそ、無駄な公共事業と自然破壊をくい止める防ぐ根本的な方策です。多くの方のご参加をお待ちしています。

日時：3月14日(土)午後1時半から 主催：国際河川ネットワーク西濃

場所：大垣市東外側町・興文地区センター2階(大垣駅から徒歩7分)

「国際河川ネットワーク・西濃」とは 徳山ダム問題を考えるメンバーを主体に作られました。徳山ダムに限らず、河川と流域住民の問題を広く考えていくものとしていきたいと思ひます。事務局は「徳山ダム建設中止を求める会」内に置いています。

強制収用は許さない

水資源開発公団は、大きなダムでは、長い間「禁じ手」であった「強制収用」を発動しようとしています。藤橋村の島中前村長は、「強制収用」への道を進める書類を公団に出し、「協力要請」を行いました。すでに公益性がなくなってしまった「徳山ダム」に強権的な「土地収用法」を適用することは許せません。

1/27

藤橋村長選

抗議声明

リコール本請求を受けて昨日付けで辞任した藤橋村の島中敏朗村長は、まさに辞任するその日に、水資源開発公団の照会に対して「強制収用しても差し支えない」旨の回答書を提出した。これは、公団が昨年来準備を進めている強制収用への第一歩を開くものであり、甚だ不適切、不穏当なものである。

一般的に言っても、辞任する村長が、まさに辞任するその日に、新たな局面を開くような書類提出はおこなうべきでない。

さらに島中敏朗氏は、「ダムマネー」に絡む不明朗な契約書問題で辞任に追い込まれたのであり、徳山ダムを巡る一切の行政行為については、とりわけ慎重であるべきである。

島中氏は、この問題で地権者と話し合うこともなく、全く一方的に回答を行った。本来、自治体は、事業者とは全く別個の立場で強制収用の適否を判断するべきであり、そこには自治体にかかわる住民又は納税者として立場を守ることも含まれている。こうしたことを全く顧慮しようとしめない、今回の行為は、自治体の長として不適格であることを自ら表明したことに他ならない。

さらに、島中氏は、「公団から多くの金を取って来る」手腕をもって、リコール請求を退けて村長であり続けようとしている。こうした人物が、辞任のその日に公団を訪れて、公団の意を汲むような回答書を出し、「村活性化の協力要請」を行うのは、自分の選挙を有利にするために、地権者の権利を売ったと言っても過言ではない。

私たち、徳山ダム建設中止を求める会は、島中敏朗氏に強く抗議するとともに、水資源開発公団がこうした不適切な文書を受け取ったことにも強く抗議し、この文書を藤橋村に返却することを要求する。

1998年1月23日

徳山ダム建設中止を求める会 代表 上田武夫

来月24日に告示

選管決定 3月1日投開票

大阪市の商事会社社長との不明朗な業務委託契約問題と、その後の村長リコール運動の中で村長が辞職し

た損害賠償藤橋村の選挙管理委員会（中石澄男委員長）は二十八日開かれ、出直し

日告示、三月一日投票、即日開票と決めた。同村は昨年六月に、島中

業務委託契約を結んだことが発覚して以降、同問題をめぐってゴタゴタが続いている。島中前村長は「村民

に迷惑を掛けた責任をとる」として、さる二十二日付で辞職した。

島の動きは大きく、前村長と横山氏の一騎打ちとなりそ

出直し選には、島中前村長「無所属」が「福祉・健康・観光の村づくり」を掲げ、出馬を表明。リコール運動を進めてきたグループはこれに反発、前村長で備はり横山周道氏と「同」の昨年六月に、村長の業務委託契約問題に絡んで議会が自主解散した際の議員の一人。

月刊「技術と人間」次号（2月末発売）から「徳山ダム」を連載します。ご購入下さい。
「技術と人間」社 東京都新宿区神楽坂3-6-12 TEL 03-3260-9321

前藤橋村長が手続き書類提出

地権者 冷静な反応

徳山ダム土地収用

強制収用なら感情逆なで

指斐郡藤橋村で一九九八年度に本体着工が具体化していることが二、十三日明らかになった。関村長選前に、手続き開始の事業で、買収が難航する一係する地権者らは比較的冷

1/24 収用

最後の仕事やはりダム

「独断」「選挙向け」村民から批判も

↑ 1/23 中日

徳山ダム用地

収用手続き事実上開始

藤橋村長、辞職当日に提出

公団へ書類

日本最大級の徳山ダムの建設地、岐阜県指斐郡藤橋村の島中敏朗村長(と)が二十一日、ダムの建設用地で買収に感じない地権者の土地収用手続き開始に必要な書類を水資源開発公団に提出した。提出書類は土地収用法第四案に基づき、個々の土地が収用手続きを進めても障害がないことを証明する内容。これにより徳山ダムの土地収用手続きは、事実上のスタートを切った。村では村長の解職請求(リコール)運動が起き、この日が島中村長の辞職日にあたっていた。

収用に必要なる事業認定への準備で、同公団が共有地を含む水没地に制約はない」とを関係機関に確認する意向。事業認定されること、限収用委員会に裁決申請ができる。島中前村長は二十一日に辞職する際、村関係の書類を公団に提出していた。公団では「あくまで任意交渉で地権者の同意を得たい」と強調しながらも、「来年度着工のために土地収用に移行できる準備を進めておく必要がある」としている。

土地収用への準備が具体化したこと、ある地権者(と)は「準備は当然のこと。私も話し合いによる解決を望んでおり、必ずそうなる」と思っている。また既に合意を済ませた地権者らは「公団も多少努力してくれた。今となっては一日も早く終わらせないと次の世代まで影響する」。三月までには決着するだろう。強制収用まではいかないかと思うと話す。

辞職時に書類を提出したことについて、島中前村長は「リコール運動などで提出時期が遅れただけ。公団までおきたかったのだからには、工事について村や指斐部内の業者を最優先で指名に入れてほしい▽村活性化計画に全面的な支援と協力をしてほしいの二点を条件にして提出したが、具体的な内容については今後この中で、話していき」としている。

徳山ダム残存山林を考える会の垣内隆さん(と)島田武夫代表は二十一日、村長を辞職した指斐郡藤橋村の島中敏朗氏(と)が、二十一日の辞職日に水資源開発公団に対して買収に感じない地権者の土地収用手続き開始に同意する書類を提出したことに對し「はなはだ不適切、不穏当な行為」として島中氏と同公団に抗議するとともに、提出書類の同村への返却を求める声明文を出した。

抗議文では、「島中氏はダムマネーに絡む不明朗な契約書問題で辞職に追い込まれたもので、徳山ダムをめぐる一切の行政行為は慎重であるべき」とし、「地権者との話し合いもななく一方的に回答した今回の行為は、自治体の長として不適格を自ら表明した行為。選挙を有利にするために地権者の権利を売った」としている。また公団に対しては「不適切な書類を受け取ったとして抗議し、村への書類の返却を要求している」。

藤橋村にこんなピラを入れました。

藤橋村の新しい一歩に期待します

「これまで通り」では未来は開けない

藤橋村に限らず、日本は今、大きな曲がり角に来ています。「これまで」をリードしてきた人々（官僚や政治家）には、もう、何も解決する能力はありません。一見力強く見える「村長の独断専行」の村政は、結局藤橋村を混乱させ、腐敗させました。今こそ皆さんが智慧と力を出して村を変えて行く時です。今度の村長選挙は、村民一人一人の声が反映される村政を実現する第一歩となるはずです。藤橋村の皆さんの良識に期待します。

地域活性化とは何か

「地域活性化とは住民一人一人が生き生きと毎日を暮らすこと」という素晴らしい言葉を藤橋村の中で聞きました。藤橋村にたくさん作られた施設は、皆さん一人一人が運営に参加し、利用するという「有効利用」を考えていくべきでしょう。ハコモノばかりにいくらお金をかけても魅力はありません。村の人々の生き生きとした「顔」が見えて、初めて藤橋村特有の魅力あふれる施設となって、都会の人々を惹きつけるものになるでしょう。それは単に施設の問題だけではありません。村政全体が、村民一人一人の「顔が見える」「声が聞こえる」ものとなって、生き生きとした村になることでもあります。高齢者の智慧が生かされるなら、藤橋村は、来るべき高齢化社会のお手本となる先進地域となり、若者にも魅力的なものとなるでしょう。藤橋村の皆さんの村政の改革に期待します。

川のふるさと藤橋村に「新しい豊かさ」を！

藤橋村を「成金村」と批判がましく言う人もいます。そうでしょうか？これまでの「地域振興策」の多くは、「住民に役立つかどうかは二の次で、とにかく何かを建設すること。一部の業者とそれに結びついた政治家の金儲けに利用され、自然破壊が進む」というパターンでした。都会の人は、こうした例を見ては「人口が少ないのに多くの無駄な税金を使う」と冷たい目を向けてきました。

でも山村は、川のふるさとです。流域を水害から守り、水源を涵養し、生態系を保全し、二酸化炭素を吸収して地球温暖化防止の役割を果たす森林。それは下流に暮らす都会の人にとってもかけがえのない財産です。そして藤橋村の森林が豊かであることと皆さんが豊かに暮らすことは、本来一体のものです。山村が豊かであることを、私たち下流の住民も望んでいます。藤橋村の皆さんと、下流に住む私たちが、ともに声を大きくして「森を守る公共事業」（民有林・公有林を問わず）を要求して行きたいと願っています。

「水余り」が進み、誰にとっても「要らない」ことが明らかになってしまった徳山ダム。国も県も財政が逼迫しこれからは「ダムと言えれば補助金がやってくる」ことはありません。ダムに頼らなくてもすむ藤橋村を、「新しい豊かさ」を全国に発信する藤橋村を、村の皆さんが考えて出していくときです。

上流の皆さんと下流の私たちが手を携えることのできる、新しい村造りに期待します。

次回の運営委員会は 2月28日（土）午後1時から、事務局にて行います。